

# 秋田家史料修復事業報告

菊地 良直, 福井ひとみ, 大原 理恵

## はじめに

朝日新聞文化財団の助成により、2016年度に秋田家史料4点の修復を行うことができた。これで確実に後世に伝えられる史料が4点増えたこととなり、秋田家史料の貴重性を認め、助成をしていただいた同財団には深く感謝している。

秋田家史料とは、鎌倉時代に陸奥国津軽十三湊を拠点に栄え、後に出羽国秋田に移って戦国大名となり、近世に入って常陸国宍戸5万石、さらに陸奥国三春5万5千石の藩主となった秋田家に伝来した文書類。

古文書の大半は近世以降のもので、大名家の私的側面を示す詠草や肖像画、公的側面を示す内書、法規類、覚書などから成っている。古文書に加えて典籍、絵画や器物などを含み、その中には、安倍貞任の子孫という伝承

にもとづく独特の自己認識を記した系図や、蝦夷地の領主であった名残と伝えられる弓などが含まれている。

秋田子爵家に伝わる文書類の大半が東北帝国大学法文学部へ寄託されたのは、昭和14年(1939)の夏であった。当時、法文学部には、東北地方から北海道、樺太、千島列島までの北方史を総合的に研究する奥羽史料調査部があり、総合的調査研究のために収集された史料の白眉が秋田家史料である。その後、寄託品のうち刀剣類は秋田県立博物館開館に伴い返還され、文書類は東北大学に購入されて国有財産となった。昭和30年(1955)以降附属図書館への移管が行われ、平成13年(2001)に『秋田家史料目録』が作成された。

## 損傷史料発見の経緯

2014年3月、秋田家史料の内、三春町歴史民俗資料館より出陳希望の寄せられた史料を当館で確認し、後日、同館の担当者がそれらについて閲覧・調査を行った。

同年10月、実際の出陳のための梱包時、史料を確認したところ、絹本に彩色を施し、軸装した「秋田就季筆和歌(いつまてか云々)」の劣化が進行しているように見えた。

この状況に危機感を覚え、2014年12月の史料返却後、目録によって同様の劣化の可能性のある史料を抽出調査した。

その結果、秋田家史料の中に同様の絹本彩色史料が計4点あり(「秋田就季筆和歌(いつまてか云々)」, 「秋田愛季詠草」, 「秋田延季画(梅の図)」, 「秋田頼季筆額」), いずれも劣化が進行していることがわかった。当時の状況は写真の通り。



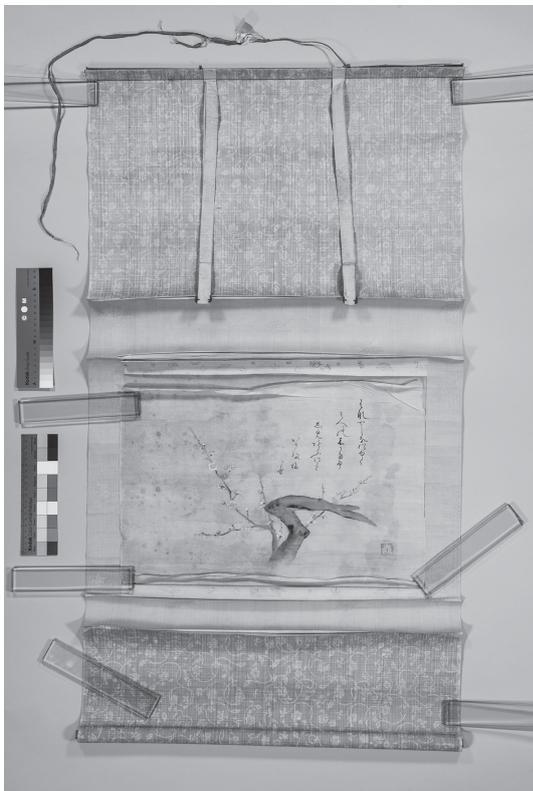
「秋田就季筆和歌(いつまてか云々)」



「秋田愛季詠草」



「秋田頼季筆額」(額と包紙)



「秋田延季画(梅の図)」



## 助成金申請から修復まで

秋田家史料の絹本彩色史料4点について修復を急ぐ必要はあったが、学内費用調達の方法が立たず、やむなく助成金申請の検討を始めた。

調べたところ、文化財等保護（修復）のための助成金はあまり多くはないこと、次年度事業実施のための助成金申請は既に締め切られていることが分かったため、次年度以降に申請し、その後、修復事業を行うこととした。

いくつかの財団について近年の採択状況を調べ、その時点で寺社からの申請を多く採択し、大学等の採択が少なかった朝日新聞文化財団に目がとまり、無指定の文化財についても申請対象となるかの確認を行い、申請を決めた。平成27年度第1回貴重図書等委員会2015年6月22日（月）において協議の結果、申請が承認された。

申請書の他、推薦書、仕様書や見積書をまとめた事業設計書等関係資料を整え、2015年7月1日webで申

請した。

関係資料作成には想定以上に時間がかかったが、折よくその頃から運用を開始したweb申請のおかげで締め切りが延長され、無事、申請することができた。関係資料作成にあたっては本学文学研究科柳原敏昭教授をはじめ多くの方にご指導、ご尽力、ご協力をいただき、感謝の念に堪えない。選考の結果、助成金の受託が決まり、翌年度、2016年4月以降に秋田家史料4点の修復を行えることとなった。助成金受託にあたってご助力いただいた職員各位にも大変感謝している。

2015年12月、修復前の状況を記録するため、業者（仙台昭和化学研究所）に依頼して修復史料の撮影を行った。2016年5月、修復業者（春鳳堂）に史料を預け、修復実施。2016年11月、当初の予定を早め、修復を終え、みごとに甦った史料が納品された。修復内容等の詳細についてはこの後の項で報告する。

## 損傷状況と修復

今回修復した4点について、損傷箇所及び修復による変更点等について記す。

『秋田家史料目録』（東北大学附属図書館平成13年）の記述（修復前）は次の通り。各資料の記述の末尾に損傷状況を加えた。なお『秋田家史料目録』は、文書を中心とする目録であるため全体に文書の記述方式となっている。大きさ（法量 単位cm）は絵画部分のみである。資料名の後は検索用番号である。

### ①秋田就季筆和歌（いつまでか云々） 14028

差出／作成 〔秋田就季〕

年月日（西暦）（年月日不明）

法量 35.7×53.3

形態 掛軸

点数 1軸

備考 絹本着彩、箱書「歌就季公御筆 菊の絵 御懸物」

請求番号 73/7

○元の箱に納められている。革紐の一方が失われたと思われる。

○表装が全体にはがれて浮いている状態。

○絵画部分・表装部分に汚れ（動物の糞か）がある。

○絵画部分の一部が裂けている。一部虫損がある。

○左右ともに軸先が欠落。

### ②秋田愛季詠草

14005

差出／作成 〔秋田愛季〕

年月日（西暦）（年月日不明）

法量 39.2×52.7

形態 掛軸

点数 1軸

備考 絹本着色、鷲の絵あり

請求番号 73/31

○元の箱・包紙等はない。

○紐の一部損傷。

○表装が全体にはがれて浮いている状態。

○絵画部分の一部が裂けている。

○正面から見て左側の軸先が欠落。

### ③秋田延季画（梅の図）

14076

差出／作成 〔山城守治季〕

年月日（西暦）（年月日不明）

法量 34.8×50.7  
 形態 掛軸  
 点数 1軸  
 備考 絹本着色  
 請求番号 73 / 39

- 元の箱・包紙等はない。
- 紐が一部失われている。
- 表装（紙）が全体にはがれて浮いている状態。
- 絵画部分の一部に汚れ、しわがある。  
「月」が描かれているが、汚れで分かりにくい。
- 左右ともに軸先が欠落。

#### ④秋田頼季筆額 14030

差出／作成 〔秋田頼季〕  
 年月日（西暦）（年月日不明）  
 法量 49.5×29.8  
 形態 画  
 点数 1点  
 備考 絹本着色，包紙あり  
 請求番号 73 / 52

- 元の包紙がある。ただし、包装のためのものと思われ、出し入れが困難。包紙に汚れがある。
- 絵画に包紙と同じ位置に汚れがある。一部擦切れた状態。

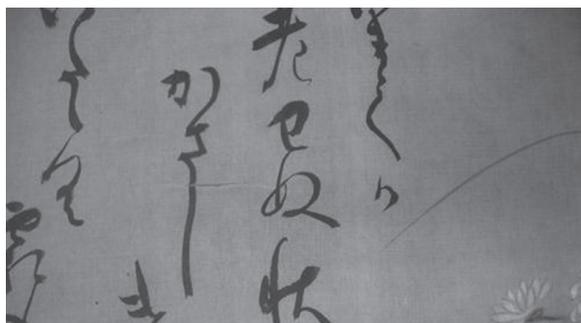
一見したところでは、史料としてはそれほど問題が無いようにも思われる。だが、絵画部分の汚れやしわ・裂目を放置すれば、損傷を進行させるおそれがある。表具がはがれ損傷した状態ままでは、取り扱いにも注

意を要し、利用の際に負担がかかる。損傷の進行を防ぎ、絵画・掛軸として正常に取り扱い、本来の鑑賞が可能な状態にすることが今回の修復の目標である。このためとった処置は次の通りである。

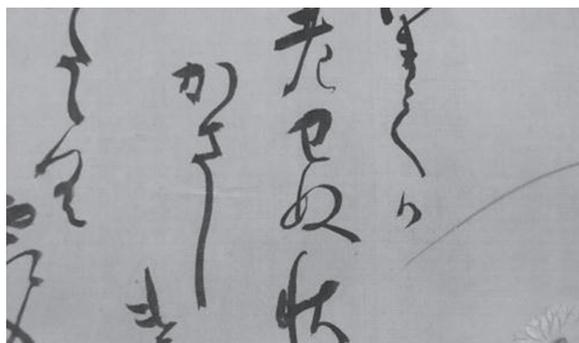
- 陶砂による剥落防止。
- 全体の洗浄・汚れの除去。※加筆は行っていない。  
【写真1】～【写真8】【写真17】【写真18】
- 元の裂・紙による表装仕立て直し 【写真5】～【写真8】
- 裏打は新たなものを使用，元の裏打・巻絹は保存。  
【写真10】【写真12】  
※図書館の蔵書印等は元のものを残す。 【写真13】
- 軸先は，元のものを使用，欠落の場合は，現在残存しているものを参考に新たに作成し，補う。 【写真14】
- 紐・金具・軸木等は新たなものを使用，元の紐等は保存。  
※掛軸として取り扱った際に必要な強度を確保するため。  
【写真11】【写真12】
- 箱のないものについては新たに作成。元の箱がある場合は，さらに保護用の箱を作成。 【写真15】
- 元の包紙も重要な史料であるため，洗浄・裏打をし，どの史料の包紙であったかがわからなくならないよう，本体と包紙を合わせて収納する容器を作成。 【写真16】【写真17】

秋田家史料の場合，箱や包紙以外に筆者や伝来についての手掛かりがないことも少なくないため，これを保持することは特に重要である。また，取り外した元の紐・裏打・軸等の保存方法にも，今後注意することが必要となる。

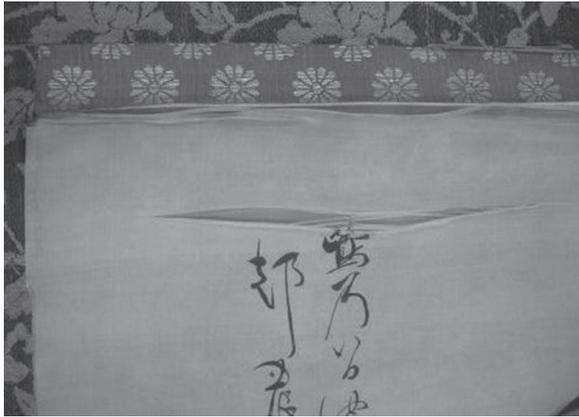
#### 《修復》



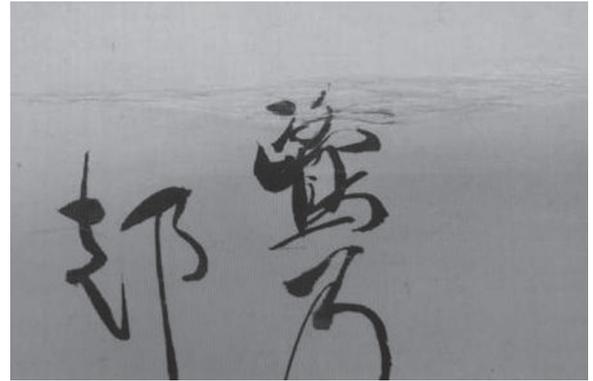
【写真1】秋田就季筆和歌（いつまてか云々）（損傷状況）



【写真2】秋田就季筆和歌（いつまてか云々）（修復後）



【写真3】秋田愛季詠草（損傷状況）



【写真4】秋田愛季詠草（修復後）  
※修復部分拡大



【写真5】秋田愛季詠草（損傷状況）



【写真6】秋田愛季詠草（修復後）  
※水の色がみえる

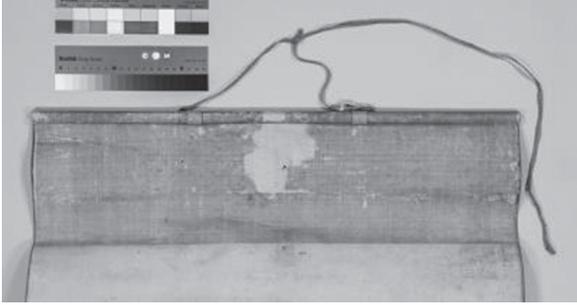


【写真7】秋田延季画（梅の図）（損傷状況）

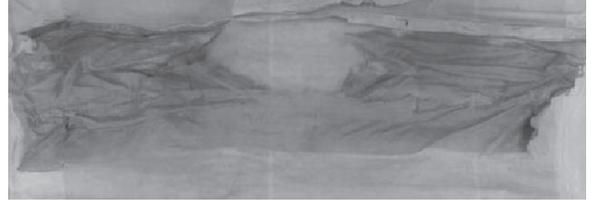
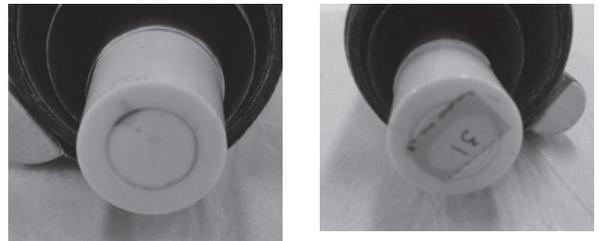


【写真8】秋田延季画（梅の図）（修復後）  
※写真では分りにくいが月が描かれている

## 《表装》



【写真9】秋田就季筆和歌(いつまてか云々)(損傷状況)

【写真10】秋田就季筆和歌(いつまてか云々)  
※剥がした状態で保存【写真11】  
※取り外した元の紐・金具は保存【写真12】  
※取り外した裏打・軸等は保存【写真13】秋田愛季詠草  
※元の蔵書印等を保持【写真14】秋田愛季詠草  
※左：新たに補った軸先  
右：既存の軸先(元の整理用のラベルが貼られている)

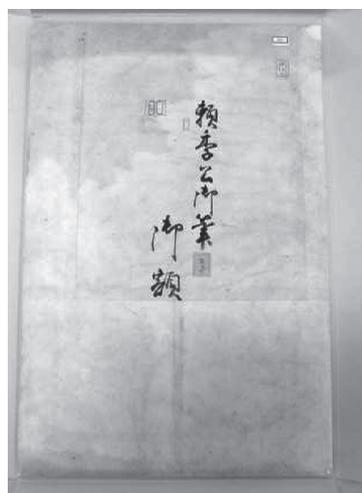
《収納》



【写真15】秋田就季筆和歌（いつまてか云々）  
 ※元箱の革紐を補い、新たに保護用の箱を作成  
 左：修復前  
 右：修復後



【写真16】秋田頼季筆額  
 ※元の包紙の「泣き別れ」防止のため、本体と合わせて収納する



【写真17】  
 ※修復後の包紙



修復資料展示用立札  
 （朝日新聞文化財団寄贈）



【写真18】  
 ※修復後の本体

## 展示会での公開

朝日新聞文化財団による助成では、修復等の助成対象事業が完了した暁には、広く対象文化財を一般に公開すること、その際には「助成の事実の公表」をすることが必要とされている。そのため、2017年1月16日(月)～2月10日(金)(平日のみ)、本館1階多目的室

で「大名家の歴史と美意識～秋田家修復史料公開展～」を開催した。展示は三部構成で修復史料の他、当主肖像はじめ秋田家史料計41点を展示公開した。展示資料は以下の通り。

## 展示資料一覧

NO	資料名	著者・作成者
<b>【第一部】 秋田氏の系譜と歴代藩主</b>		
1	秋田就季筆和歌 (いつまでか云ー)	秋田就季
2	秋田頼季筆額	秋田頼季
3	秋田家系図 (孝元天皇～映季)	
4	秋田愛季詠草	秋田愛季
5	秋田盛季肖像	幽閑画
6	秋田輝季肖像	狩野探船画
7	秋田頼季肖像	狩野梅軒画
8	秋田延季画 (梅の図)	秋田延季
9	秋田家歴代古筆切	(愛季・実季・俊季・盛季・輝季・就季の筆跡)
<b>【第二部】 秋田家と豊臣政権及び徳川幕府</b>		
10	豊臣秀吉自筆年頭報謝状	豊臣秀吉自筆
11	豊臣秀吉朱印状 (知行宛行) / (朱印)	
12	松平元康判物	松平元康
13	徳川家康書状	徳川家康
14	徳川家康黒印状 / 家康 (黒印)	
15	徳川秀忠書状	徳川秀忠
16	徳川家光書状 (其後は来儀もなく)	徳川家光
17	公卿消息 / 大納言	
18	〔伊達政宗筆跡〕	伊達政宗
<b>【第三部】 蔵書の確立 - 公家との関係</b>		
19	西国船道之図	
20	伊勢より参候／御医書之目録	中村平兵衛・秋田平之丞・河野平右衛門・奥野源左衛門
21	〔諸道具図按〕	

22	遠州流活花百箇條	
23	謡本（阿漕・蟻通・鶴飼・梅之枝・雲林院・姨棄・春日龍神・通小町・木曾願書・小督・呉服・志賀・自然居士・鍾馗・昭君・聖宝・白鬚・龍田・玉乃井・道成寺・道明寺・とくさ・軒端梅・班女・二人静・松虫・紅葉狩・盛久・弓八幡・善男、ほか2）	
24	音曲秘伝書	
25	こうたひ	
26	歴代天皇筆跡	
27	近衛前久筆跡	
28	近衛信尹筆跡（和歌詠草）	
29	明衡往来	
30	明衡往来（断簡）	
31	春秋往来	
32	古今和歌集	伝二条為忠写
33	詞華和歌集	伝二条為親写
34	風雅和歌集序	
35	石清水法楽和歌	〔智仁親王〕
36	〔新田政家句集〕	
37	拾遺愚草	藤原定家撰
38	井蛙抄	頓阿
39	和漢朗詠抄（上卷）	
40	和漢朗詠抄（下卷）	
41	三十六歌仙	秋田実季筆

## 助成事業の現況

当館で行っている古典資料に関する業務のうち、助成金を伴う修復保存事業の現況を報告する。

実施件数は年に数件、1件あたり最大で300万円程度の予算となっている。応募時の件数はもう少し多いが、残念ながら採択に至らないケースもある。件数と予算規模については、応募の段階から、ある程度抑制的に考慮しながら決めている。

抑制的になる理由のひとつは、たとえ事業が採択されたとしても、助成額が満額に満たなかった場合は、残りを館内で負担（もしくはその分を補充する助成金を追加で獲得）し、実施する必要があるためである。助成はあくまで補助であり、実施主体である図書館が、事業に係る予算に責任を持つ必要がある。

労力的にも、前項（「助成金申請から修復まで」）にある通り応募前の段階から、対象資料の選定、状態調査、修復方針の検討、業者見積もり、助成機関の選定など、いくつもの手順を積み重ねていく。その後、応募書類の作成があり、理由書や推薦書作成の際には、学内の専門分野の教員に指導・協力を求めている。採択後は、

事業組織の設立や中間報告を義務付けられるケースがあり、修復後も、手元記録の作成、助成団体への事業報告作成、修復資料の公開展示などを行う。複数の助成を獲得できた場合には、同時並行で全体を丁寧にマネジメントしていく必要があるため、実施できる件数には自ずと限りがある。

実施体制は、情報サービス課貴重書係が実務面を担当しており、専門的な内容については、協力研究員を中心に専門分野の教員に支援をいただいている。

募集の内容やタイミングは偶発的な面が多いため、状況に柔軟に対応できた方がよいという意味で、小回りのきく現状が好ましい。一方で応募件数を増やしたり、学内他館等でも同様の事業を考えるなどあれば、将来的に体制の拡充を検討することもあるかもしれない。

担当係にとって、古典資料を保存する技術の一つとして、こうしたノウハウを蓄積していくことは大切なことだと考えている。保存についての最近の動向を、理論だけではなく実地に学ぶ機会としても有効である。

## おわりに

今回の修復は、展示が望まれたにもかかわらず、損傷のため本来の状態での展示を行うことができなかったことがきっかけとなっている。朝日新聞文化財団からは、展示用の立札を贈られた。今回の修復においては、一般への公開も主要な目的である。

現在、館内には掛軸を適切に展示できる設備がない

状態であるが、公開のためにも、また資料の状態の点検のためにも、そうした設備を確保する努力も必要であると思われる。

その折々にこれらを掛け、秋田家の風雅を偲ぶよすがとして永く受け継がれることを祈りたい。